

千葉県立病院経営強化プランの策定について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室
電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

1

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について（通知）」



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し**、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載**

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や医師派遣に係る特別交付税措置を拡充**。

2



千葉

- ・千葉県がんセンター
- ・千葉県総合救急災害医療センター
- ・千葉県こども病院
- ・千葉市立青葉病院
- ・千葉市立海浜病院

東葛南部

- ・船橋市立医療センター

東葛北部

- ・松戸市立総合医療センター
- ・柏市立柏病院

香取海匝

- ・千葉県立佐原病院
- ・銚子市立病院
- ・国保匝瑳市民病院
- ・香取おみがわ医療センター
- ・国保多古中央病院
- ・東庄町国民健康保険東庄病院
- ・総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅

- ・大網白里市立国保大網病院
- ・東陽病院
- ・さんむ医療センター
- ・東千葉メディカルセンター
- ・いすみ医療センター
- ・公立長生病院

安房

- ・鴨川市立国保病院
- ・南房総市立富山国保病院
- ・鋸南町国民健康保険鋸南病院

君津

- ・国保直営総合病院君津中央病院
- ・国保直営君津中央病院大佐和分院

市原

◎千葉県循環器病センター

※各圏域における並順は、総務省の「決算統計における地方公共団体コード、施設コード」順による。

※経営強化プランの策定対象である「公立病院」とは、「地方公営企業法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院」を指す。

3

地域医療構想との関係



「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号（厚生労働省医政局長 → 都道府県知事）

- ・ 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号（総務省自治財政局長→都道府県知事 等）

- ・ 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- ・ 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- ・ 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和7年（2025年）及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- ・ 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお新設・建替等が必要となる場合には、地域医療構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。



- ・ 国から、R5年度末までに、調整会議で協議を実施のうえ策定することが要請された。
- ・ 本県では対象の全公立病院について、R5年度の調整会議で協議を実施済

4



- 県立病院では、令和３年度に「千葉県立病院改革プラン（令和３年度から令和６年度）」を策定し、経営改善に取り組んでおりましたが、策定後に総務省から公立病院経営強化ガイドラインが示されたことから、所要の改定を行い、令和５年度に公立病院経営強化プランの協議を実施しています。
- 本年度、令和７年度からの新たなプランを策定することとしているため、現在策定を進めている「千葉県立病院経営強化プラン（案）」の下記病院に関わる概要について説明のうえ、御意見を伺います。

- ・ 千葉県循環器病センター

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	千葉県循環器病センター																																																																													
所在地	市原市鶴舞575																																																																													
許可病床数 (床)	<table><tr><td></td><td>一般病床</td><td>療養病床</td><td>精神病床</td><td>結核病床</td><td>感染症病床</td><td>計</td></tr><tr><td>開設許可</td><td>220</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>220</td></tr><tr><td>使用許可</td><td>220</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>220</td></tr></table>														一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	開設許可	220					220	使用許可	220						220																																											
		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計																																																																							
	開設許可	220					220																																																																							
使用許可	220						220																																																																							
機能別病床数(床)	<table><tr><td></td><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期</td><td>慢性期</td><td>休棟等</td><td>計</td></tr><tr><td>R4.7.1時点※1</td><td>20</td><td>160</td><td>40</td><td></td><td></td><td>220</td></tr><tr><td>R7年</td><td>20</td><td>147</td><td>33</td><td></td><td>20</td><td>220</td></tr><tr><td>R_年見込み※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr></table>														高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	R4.7.1時点※1	20	160	40			220	R7年	20	147	33		20	220	R_年見込み※2						0																																					
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計																																																																							
	R4.7.1時点※1	20	160	40			220																																																																							
	R7年	20	147	33		20	220																																																																							
R_年見込み※2						0																																																																								
※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。																																																																														
2025年以降において担う役割	<table><tr><td></td><td>がん</td><td>脳卒中</td><td>心血管疾患</td><td>糖尿病</td><td>精神疾患</td><td>救急</td><td>災害</td><td>周産期</td><td>小児</td><td>感染症</td><td>在宅</td><td>その他</td></tr><tr><td>R4.7.1時点※1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>R7年</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>R_年見込み※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="13">その他の内訳及び補足等</td></tr></table>														がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他	R4.7.1時点※1	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	R7年	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	R_年見込み※2													その他の内訳及び補足等												
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他																																																																	
	R4.7.1時点※1	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○																																																																	
	R7年	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○																																																																	
	R_年見込み※2																																																																													
その他の内訳及び補足等																																																																														
※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。																																																																														
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	循環器病センターは、循環器系疾患に関する高度専門的な医療を行うとともに、内科や外科等の地域医療・救急医療を行い、地域の救急基幹センターとしての役割を担っていきます。 脳血管疾患・心血管疾患等の循環器疾患の診断・治療に対応できる施設は極めて限られており、循環器病センターでは、圏域では対応できない高度専門的で、難易度の高い循環器医療として、ガンマナイフ、320列CT装置等の専門機器の活用など、特殊な脳血管疾患・心血管疾患の診断・治療の機能を担っていきます。 また、院内の多職種で構成する「てんかんセンター」を設置し、内科治療や「難治性てんかん」に対する外科治療、社会復帰支援など包括的なてんかん医療に取り組んでいきます。																																																																													
※経営強化プランの記載内容を記入																																																																														
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。 県立病院では、高齢化が進んでいる香取地域にある佐原病院が在宅療養支援病院の指定を受けており、住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、地域包括ケア病棟、訪問診療・訪問看護と連携を取り、緊急時には在宅療養を行っている患者が直ちに入院できるような体制を整備し、急性期医療だけではなく在宅療養を担う地域の中核病院としての役割を果たしていくことで、地域包括ケアシステムの構築に寄与しています。																																																																													
※経営強化プランの記載内容を記入																																																																														
機能分化・連携強化の取組	循環器病センターは、循環器に係る高度専門医療を提供するとともに、地域の一般医療も担っていますが、循環器病センターが所在する市原医療圏及び隣接する山武長生夷隅医療圏内に複数の救命救急センターが指定されていることなどを踏まえ、将来的な専門医療と地域医療のそれぞれのあり方について、全県的な視点と当該地域の状況を踏まえて検討していきます。 また、県内の主要なてんかん専門医療施設と協働し、県のてんかん診療連携体制の構築に取り組んでいきます。																																																																													
※経営強化プランの記載内容を記入																																																																														
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	別紙のとおり																																																																													
※経営強化プランの記載内容を記入																																																																														
住民理解のための取組	県立病院は、県民及び地域住民に良質で安心・安全かつ患者満足度の高い医療を提供するため、医療の安全・安心を最優先としたインフォームド・コンセントの徹底、医療従事者の育成など、医療水準の向上と患者サービスの一層の充実を図ります。 また、地域住民を対象とした公開講座の開催やホームページ等を活用した地域住民への医療情報の啓発に取り組むとともに、医療安全に関し、県民に積極的な情報提供を行い、医療の透明性を高め、信頼の確保に努めていきます。																																																																													
※経営強化プランの記載内容を記入																																																																														

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

具体的対応方針(当該病院の果たすべき役割・機能等)の変更について

別添様式2

施設名	千葉県循環器病センター												
所在地	市原市鶴舞575												
変更事項	☐ 2025年において担う役割 ☒ 機能別病床数												
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	変更前(2025年)	20	187			13	220						
	変更後(2025年)	20	147	33		20	220						
	届出予定の入院基本料	特定集中治療室管理料3	急性期一般入院料1	地域包括ケア病棟入院料2									
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	変更前(2025年)												
	変更後(2025年)												
	その他の内訳及び補足等												
病床機能、役割を変更する理由	急性期医療を提供する一般病棟は、高度な医療技術や緊急対応が必要な患者に特化し、急性期を脱した患者を地域包括ケア病棟に移すことにより、地域の診療所や介護施設との地域医療ネットワークの構築や地域住民が継続して医療を受けられる体制を整えるため。												

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

【循環器病センター】(千葉県立病院経営強化プラン案より抜粋)

iii 医療機能等指標に係る数値目標

テーマ	医療機能指標・具体的な取組			R7	R8	R9	R10
	中項目	小項目	単位	目標	目標	目標	目標
医療機能に係るもの	1 高度専門的な医療の提供	1 経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)	件	43	46	49	50
		2 大動脈ステント術	件	65	65	65	65
		3 ガンマナイフ治療件数	件	380	380	380	380
		4 脳神経外科緊急手術	件	10	10	10	10
		5 てんかん外科的治療	件	14	16	18	20
		6 カテーテル心筋焼灼術	件	240	260	280	280
		7 心臓MRI検査件数	件	170	180	190	200
		8 総手術件数	件	1,600	1,800	2,000	2,000
	2 急性期リハビリテーションの充実	9 早期リハビリテーション加算件数	件	10,800	11,000	11,200	11,300
	3 救急患者受入件数の増加	10 救急患者受入数	件	3,000	3,100	3,200	3,300
		11 要入院救急患者受入数	件	1,500	1,550	1,600	1,650
医療の質に係るもの	4 治験や受託研究の推進	12 年間治験実施件数	件	1	1	1	1
		13 年間受託研究実施件数	件	14	16	18	20
	5 在宅復帰に向けたサポート	14 在宅復帰率(一般病棟)	%	85.0	85.0	85.0	85.0
		15 患者満足度(入院)	点	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る
連携の強化等に係るもの	6 患者満足度の向上	16 患者満足度(外来)	点	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る
		17 地域医療連携バス適用数	件	10	13	16	20
	7 地域医療機関との連携強化	18 地域医療機関への訪問回数	件	30	30	30	30
		19 専門・認定看護師有資格者割合	%	4.4	4.8	5.2	5.6
その他	8 専門・認定看護師資格取得の促進	20 臨床研修医の受入人数	人	9	9	9	9
		21 IA総報告件数	件	1,650	1,710	1,760	1,820
	9 臨床研修医の確保・育成	22 レベル3b以上発生件数	件	23	22	21	20
		安全管理の徹底					